

平成24年4月27日

議会力向上会議座長 様

議会基本条例策定のための作業部会座長

議会基本条例策定のための作業部会中間報告書

議会基本条例案の各条文については、第4回議会力向上会議（平成23年11月16日開催）において、議会基本条例策定のための作業部会を設置し、協議を行っていくこととしておりました。

これまで同作業部会を5回開催し、下記のとおり協議・決定したので、中間報告をいたします。

記

- 1 議会基本条例案の各条文の協議について（別紙1参照）
議会基本条例に規定すべき項目のうち、別紙1のとおり各条文について合意に至った。
- 2 その他の事項の協議について（別紙2参照）
1以外の事項の協議については、別紙2のとおりとなった。

※ 参考資料（別紙3）

議会基本条例に規定すべき項目（第5回議会力向上会議（平成23年12月20日開催）において合意）